

第66回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成29年7月28日（金）14：00～15：05

議事概要：

（1）シアゾファミド

・審議の結果、シアゾファミドの一日摂取許容量（ADI）を0.17 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、ぶどう等に使用します。今回、日本なし、すもも等への適用拡大申請並びにたまねぎ及びにんにくへのインポートトレランス申請がされています。

（2）ピフルブミド

・審議の結果、ピフルブミドの一日摂取許容量（ADI）を0.0073 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.09 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

*殺虫剤（殺ダニ剤）で、茶、りんご等に使用します。今回、みょうが（花穂）及びみょうが（茎葉）への適用拡大申請がされています。

（3）メタラキシル及びメフェノキサム

・審議の結果、メタラキシル及びメフェノキサムの一日摂取許容量（ADI）を0.08 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、きゅうり等に使用します。今回、アスパラガスへの適用拡大申請及びにんにくへのインポートトレランス申請がされています。